

## 【件名】新型コロナウイルス関連情報（ナミビア政府による措置の継続）

### 【ポイント】

28日、シャングラ保健・社会サービス大臣他によるメディア・ブリーフィングが行われ、ナミビアにおける感染状況、ワクチン接種状況、6月30日までの対策措置の継続（一部の措置のみ変更）等が公表されました。このうち重要な点は以下のとおりです（発表された原文は以下のリンクをご覧ください）。

（保健・社会サービス大臣ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100195440.pdf>

### 【ナミビア政府発表措置内容要旨】

#### 1 国内感染状況

（１）新規感染、新規入院、死亡事例のいずれについても国内各地から相次いで報告されている。現行措置の開始から27日間で、新規感染者数は5,497人（一日平均にすると204人）、死者数は152人（同6人）となっている。重症者数が増えることで、公立・私立ともに隔離施設及びICUが逼迫し、酸素供給設備の需要も増えている。

（２）これらの増加傾向は、国民の多数が公衆衛生上の規制、特に集会に関する規制を守らないことに主な原因が挙げられる。新型コロナを深刻に捉えて一人一人が行動を改めるか、それとも規制を軽視し続け今後とも苦痛及び死と向かい合って生活するかは我々の選択にかかっている。政府は引き続き最善を尽くすので、国民にも正しい行動をとるようお願いする。

#### 2 ワクチン接種状況

新型コロナに立ち向かう上で強力な武器となるのがワクチンである。国内各地に設置された383か所の施設において無料で接種が可能であり、シノファームかアストラゼネカか希望のワクチンを選択可能である。5月27日現在で65,037人が接種済みである。ワクチン接種適合者には接種を奨励する。

#### 3 検査状況

国内各地の計11の検査施設（SARS CoV2 testing laboratories）において、現時点までに計426,874件の検査を実施した。これは、アフリカ大陸で、南アに次ぐ第2位の検査件数である。これらの施設は、変異株を検知するための遺伝子配列検査能力も備えている。

4 6月1日から6月30日までの措置（以下の修正箇所以外は現行の措置を基本的に継続する。）

（１）集会の人数は、屋内・屋外を問わず50人までに制限する（現状は100人）。

（２）ナミビア入国に際しては、全ての入国者にPCR検査陰性証明書（SARS-CoV-2 PCR negative result）の提示を求める。同証明書は、検体採取から7日以内のものでなければならない。迅速抗原検査（Antigen Rapid Diagnostic Test）の結果はもはや認めない。インド等の感染拡大地域からの渡航者や同地域を経由してくる渡航者には、ナミビア到着後7日目に再度のPCR検査を求める。なお、入国の際に虚偽の検査結果を提示した外国に人は入国を拒否し、経費自己負担で国外追放とする。

#### 【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

（感染症情報）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of

Namibia 開館時間 : 8:30-12:45 13:45-17:00

電話 : +264 61 426 700

FAX : +264 61 426 749

E-mail : [consul@wh.mofa.go.jp](mailto:consul@wh.mofa.go.jp)

ホームページ : [http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>